

お知らせ
INFOMATION

地域づくりを応援
「活力ある地域づくり支援事業」

町では、地域の活性化を目指し持続可能な事業を自主的に取り組む町民（団体または個人）を応援するため、「活力ある地域づくり支援事業」を募集します。



◆補助金額
1 団体50万円以内、総事業費の75%以内（事業費の25%は自己負担です）
※事業の内容により最長3年

大切な1票です。忘れずに投票しましょう

町議会議員選挙の日程が決まりました

本年6月30日の任期満了に伴う「町議会議員選挙」の日程が3月1日に開かれた町選挙管理委員会で決まりました。投票時間などの具体的な内容については、5月に開催予定の選挙管理委員会で決定されます。

<問い合わせ先> 町選挙管理委員会 ☎45-2211

◆告示日 **6月18日(火)**

◆投票日 **6月23日(日)**

まで継続が認められる場合があります。

◆申請方法

申請前に、必ず町担当者として申請内容などについて面談をお願いします。申請書類等は商工観光課で受け取るか町ホームページから取得してください。

◆申請受付期限

4月9日(火)

〈問い合わせ先〉

商工観光課 地域振興係
☎45-2213

「新元号詐欺」に
気を付けましょう

2019年4月30日に「平成」が終わり、5月1日から新しい元号となります。「新しい元号に替わったので更新手続きが必要です」「このカードは新元号に対応していません」といった言葉をうのみにして手続きしてしまうと、個人情報流出したり、お金を奪われたりする可能性があります。困ったときは、一人で

悩まずご相談ください。

◆新元号詐欺の手口と注意すべき言葉

①メールで届く不審な手続き
例「この手続きを完了しないとサービスを利用できなくなります」

②スマホやパソコンのアプリ
例「お使いのスマートフォンは新元号に対応していないので、更新手続きが必要です。更新はこちらのページから行ってください」

③自宅に届く届く

例「新元号になるためカード再発行手続きが必要です。お名前、住所、連絡先、カード番号、有効期限、セキュリティコードを記入の上、返信してください」

④料金を請求される

例「新元号に変更になるので変更手続きに費用が掛かる。その料金を支払ってほしい」「手続きしたらお金が還付されます」

◆新元号詐欺への対策

◎まずは冷静になり、疑う
◎クレジットカード、個人情報
報は絶対に明かさない

住宅などへの再生
可能エネルギー
導入を支援！

町では、「再生可能エネルギー設備等設置事業補助金」で再生可能エネルギー設備の導入を支援しています。なお、補助金の交付を受けするためには、工事等の開始前に申請手続きが必要です。

◆補助対象者

太陽光発電やバイオマス燃料ストーブなどの設備を設置予定で、町税などの滞納がない人または法人

◆補助対象施設

町内の一般住宅、事業所、農業用施設

◆補助金額

- ① 太陽光発電Ⅱ発電容量1kw当たり3万円(上限12万円)
- ② 太陽熱利用(給湯システム・ソーラーシステムなど)Ⅱ工事費の10% (上限5万円)
- ③ 風力発電・小水力発電Ⅱ工事費の10% (上限10万円)
- ④ バイオマス燃料ストーブ

4月6日から
さゆり公園の屋外
施設がオープン！

暖かい日が増え、スポーツなどに絶好の季節が近づいてきました。

さゆり公園の屋外施設をスポーツやレジャーなどに利用し、日頃の運動不足を解消しましょう。

◆4月6日(土) オープン

- ◎多目的広場
 - ◎テニスコート
 - ◎ふれあい広場
 - ◎野球場
- 利用時間Ⅱ午前8時30分～午後5時
利用時間Ⅱ午前8時30分～午後5時

◎お金の受け取りや支払いは絶対に行わない

◎「〇日までに連絡ください」と書いてあっても絶対に連絡しない

◎迷ったり不安に思ったら友人や家族に相談する

◆相談連絡先

消費者ホットライン
☎188

ケーブルテレビ
からのお知らせ

- ◆各種サービス申込受付中
- ◎デジタルパック (BS・CS多チャンネル)
- ◎インターネット接続サービス

※有料です。詳しくは問い合わせください

☎45-4461



消費税の軽減税率
に関する説明会

午後9時30分(ナイターは午後5時30分～9時30分)
※残雪の状況によってはオープン前の利用も可能です

さゆり公園管理棟
☎45-4317

町と公益社団法人会津喜多方法人会、町商工会、喜多方税務署では、事業者を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

◆会場

◎4月15日(月)
喜多方プラザ・小ホール

◎4月16日(火)
交流物産館よりつせ・2階
研修交流室

◆時間

①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時

※説明内容は全て同じです

喜多方税務署
☎0241-24-5050

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1 枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1 枠当たり5,000円/月

<問い合わせ先>
企画情報課・情報政策係 ☎45-4536

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

お知らせ

INFOMATION

健康ポイント手帳 をご活用ください

平成31年度の「町民健康づくりポイント事業」が始まります。「健康ポイント手帳」を活用して、毎日の健康づくりや健（検）診・健康づくりイベントなどへの参加を記録するとポイントが貯まり、さまざまな記念品と交換することができます。

- ◆**配布場所**
健康増進課、奥川支所、新郷連絡所
- ◆**対象者**
18歳以上の町民



平成30年度の除排 雪費用助成が終了

平成30年度の除排雪費用助成（給付券）事業は、3月31日をもって終了しました。給付券は、表示してある有効期限日（平成31年3月31日）以降は使用できません。未使用の給付券をお持ちの場合は各自で破棄・処分をお願いします。

なお、除雪作業の支払いを給付券で受けた登録事業者の皆さんは、請求漏れの無いようご注意ください（請求は4月中にお願いします）。

◆**問い合わせ先**
福祉介護課 福祉係
☎45-2214

西会津スポーツ クラブの新年度 会員を募集！

西会津スポーツクラブの新年度会員を募集中です。本年度から初心者向けのメニュー

- ◆**期間**
4月1日～2020年3月31日までの間で、1カ月間連続で記録してください
- ◆**参加方法**
ポイント手帳に日々の健康づくりを1カ月間記録し、ポイントを集計してください。100ポイント以上貯めると記念品と交換できます。

◆**問い合わせ先**
健康増進課 健康支援係
☎45-4532

町勤労者互助会 会員募集！

- ◆**勤労者互助会の特徴**
 - ① 月々わずかな掛け金で、幅広い慶弔・見舞い事に給付金を支給します
 - ② 事業主や従業員の福利厚生に最適です
 - ③ 助け合い制度のため、加入や請求の手続きが簡単です
 - ④ 市町村の勤労者互助会が受付窓口のため安心です
- ◆**事業の紹介**
慶弔見舞金給付事業Ⅱ会員

の皆さんにお祝い事やお見舞い事があつた場合に給付金を支給します（会員の結婚、出生、成人、還暦、傷病休業、子どもの小・中学校入学など）

◆**助成事業Ⅱ会員料金**でレジャー施設入場券の割引販売などを行っています（水族館、大型プール施設、温泉施設、映画館など）

◆**加入条件・方法**
レクリエーション事業Ⅱ会員同士の交流会を兼ねて夏にはバーベキュー、新年には新春交歓会を開催しています

- ◎**加入できる方**
町内の事業所の事業主または労働者、町内に居住する労働者（試用期間中、労働組合に加入している人を除く）
- ◎**申し込み方法**
加入申込書に必要事項を記入し、勤労者互助会事務局に提出してください。
※加入を希望される場合は、担当者が互助会の活動内容と共済事業について説明します。お気軽に勤労者互助会事務局にご連絡ください

◆**加入条件・方法**
レクリエーション事業Ⅱ会員同士の交流会を兼ねて夏にはバーベキュー、新年には新春交歓会を開催しています

新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動

4月6日（土）～12日（金）は新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動期間です。

- ◆**運動の重点**
「歩行者を守る気づかい 思いやり」
「年間スローガン 「みんながね ルール守れば ほら笑顔」」
 - ◆**運動の重点**
 - ① 新入学（園）児童・園児の交通事故防止
 - ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③ 道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践
- ◆**問い合わせ先**
町民税務課 町民生活係
☎45-2215

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

西会津診療所の診療体制変更とゴールデンウィーク期間中の診療について

県立医科大学会津医療センターより新たに根本鉄太郎医師が派遣されることに伴い、4月1日から西会津診療所の診療体制が変わります。主な変更は火曜日の午前内に内視鏡検査医師が加わり3人体制となることで、診療体制の詳細は下表のとおりです。また、ゴールデンウィーク期間中は、4月30日（火）および5月4日（土）の午前のみ診療を行います。受診の際はお間違えのないようお願いします。



◆**問い合わせ先** 西会津診療所 ☎45-4228

◎4月1日からの診療体制

診療所	診察開始時間	月	火	水	木	金
西会津	午前9時～ 午後3時30分～	坂田	坂田	坂田	坂田	坂田
		岡崎	岡崎	岡崎	岡崎	岡崎
		-	根本(※)	-	助川	-
群岡	午後2時～	坂田	坂田・岡崎(交替)	坂田・岡崎(交替)	助川	岡崎
奥川	午後2時～	岡崎	*	*	*	坂田
新郷	午後2時～	*	岡崎・坂田(交替)	*	*	*
新郷	当分の間休診	*	*	*	*	*

※ 部分が変更箇所です（*印は診察がない日です）。根本医師の診療は内視鏡検査のみとなります。

◎ゴールデンウィーク期間中の診療

祝日等	—	—	—	昭和の日	国民の休日	即位の日	国民の休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	—
日	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
診療	通常	休	休	休	午前	休	休	休	午前	休	休	通常